

産後母子支援事業

出産後赤ちゃんとの生活はめまぐるしく変化します。「誰かの手をかりたいけど、頼る人がいない」「体調が思わしくない」など支援が必要な場合もあります。

このような時期に助産師のいる施設でお母さんの体を休めながら、赤ちゃんのお世話や授乳について教わることができます。

利用できる方

八頭町住民。また出産後おおむね 6 か月未満のお子様と産婦で、退院後に家族の支援が得られない方。あわせて、下記の状態の方。

- (1) 産後の体調の回復に不安がある方
- (2) 育児への不安が強い方

利用できるプラン

① デイケア事業

利用施設において、日帰りで母子が滞在しながらケアを受けることができます。

② 母子ショートステイ事業

利用施設において、母子が宿泊しながらケアを受け、安心して過ごすことができます。

利用料

	町民税課税世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯
デイケア事業 (母子1組あたりの額)	2,000円	1,000円	0円
母子ショートステイ事業 (母子1組1泊当たりの額)	7,200円	3,600円	0円
	※利用開始日前日(休業日を除く)の午後5時までに変更・中止の申出がなかった場合		
	1,800円	900円	0円

※多胎児の利用の場合、2人目以降の乳児の数に利用料の1/2の額を加算します。

※R5年度は県の助成があり、利用料は無料です。

利用施設

	ショートステイ	デイケア		ショートステイ	デイケア
みやもと産婦人科医院	○	○	産後ケア やわらかい風	○	○
さくらレディースクリニック田園町	○	○	本家助産所	○	○
鳥取産院	○		ひかり助産所		○
鳥取市立病院	○				

持ち物

赤ちゃん…着替え、オムツ、おしり拭き、必要な場合はミルク、哺乳瓶など

お母さん…母子健康手帳、着替えなど

※持ち物は各施設によって異なります。

申請場所・お問い合わせ

利用には利用申請が必要です。下記問い合わせ先までご相談ください。

※各施設で利用にあたり条件がありますので、利用希望の際にお尋ねください。

【お問合せ先】八頭町役場 保健課 (郡家保健センター)

電話：0858-72-3566

